

さが県議会だより

令和5年 5月臨時会 概要 (会期 5月9日～5月11日)

5月臨時県議会（9日～11日）では、正副議長及び佐賀県競馬組合議会議員の選挙が行われたほか、議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任並びに正副委員長の互選が行われました。

また、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会、新幹線問題対策等特別委員会及び高等教育機関問題対策等特別委員会が設置され、各特別委員会委員の選任並びに正副委員長の互選が行われました。

このほか、「令和5年度佐賀県一般会計補正予算（第1号）の専決処分について」の議案が承認、「監査委員の選任について」の議案が同意されました。

令和5年 5月臨時会 概要 (会期 5月29日)

5月臨時県議会（29日）では、知事から「副知事の選任について」及び「教育長の任命について」の両議案が提出され、採決の結果、それぞれ同意されました。

令和5年 6月定例会 概要 (会期 6月15日～7月5日)

6月定例会県議会では、県立大学の設置関連、財政運営、佐賀空港の自衛隊使用要請関連、九州新幹線西九州ルート関連、玄海原子力発電所関連、有明海の再生関連、5類移行後の新型コロナウイルス感染症対策、プロスポーツ支援関連、人口減少対策関連、子どもの医療費助成関連、水害対策関連、農業・水産業の振興などを中心に県政全般にわたる幅広い議論が行われました。

令和5年度補正予算案については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対策の変更による減額措置を行った一般会計補正予算案など、提出された5件の補正予算案が原案のとおり可決されました。

○令和5年度補正予算関係

- ・令和5年度一般会計から46億6,063万円減額する予算
(減額後総額約5,319億8,643万円、対前年同期比7.6%減)
- ・小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計補正予算 など計5件

※予算案以外は7ページに記載しています。

主な内容

- ・令和5年5月臨時会、6月定例会の概要など 1
- ・本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨 2～5
- ・委員会の概要、可決された条例、意見書など 6～7
- ・議員クローズアップ 8

「インターネット議会録画」
や「会議日程」、「会議録」など
がご覧いただけます。

佐賀県議会

検索



議案に対する議員の表决態度（賛否）は、県議会ホームページで公表しています。(佐賀県議会 → 議案等の審議結果 → 議案件名一覧)



質問議員

※質問順

一般質問

6月21日(水)

- 青木 一功 (自由民主党)
- 藤崎 輝樹 (県民ネットワーク)
- 武藤 明美 (日本共産党)
- 指山 清範 (自由民主党)
- 古川 裕紀 (自由民主党)

6月22日(木)

- 坂口 祐樹 (自由民主党)
- 藤木卓一郎 (自由民主党)
- 田中 秀和 (自由民主党)
- 江口 善紀 (県民ネットワーク)
- 定松 一生 (自由民主党)

6月23日(金)

- 下田 寛 (県民ネットワーク)
- 一ノ瀬裕子 (自由民主党)
- 桃崎 祐介 (自由民主党)
- 古賀 和浩 (自由民主党)
- 中本 正一 (公明党)



各議員の質問一覧は、佐賀県議会ホームページでご確認ください。

政策・総務



「さがデザイン」の取組みについて



県の政策の企画立案に「さがデザイン」の視点を取り入れる「さがデザイン」という仕組みが導入され、こころざしのもり整備をはじめとした、佐賀城公園一体のリノベーションなど、様々な取組みが行われてきた。

そのような公共プロジェクトの中で、行政とクリエイターとの関わりが見えづらいたが、「さがデザイン」の取組みにおいて積極的な評価とならない理由の一つと考える。特定のデザイナーやクリエイターよりも、県民や県内団体などの意見やニーズを施策に反映させることが重要である。

今後「さがデザイン」について、県はどのように取り組んでいくのか。



「さがデザイン」は、物事の本質や価値をえぐり出し、「モノ」や「コト」そして社会システムそのものの質を高める概念で、本来佐賀が持

つ価値を高めていく取組みである。さらに、佐賀県出身のクリエイターやアーティストなどがそこに横串を刺していくということが、一つの大きな特徴である。

県民の意見をできる限り取り入れながらも、一定のコンセプトの下で「さがデザイン」の感覚をもって施策を進めることは非常に大事である。今後とも先人たちが築いてきたすばらしい佐賀県が佐賀らしく磨かれ、佐賀県が将来にわたって光り輝いていくように、県民の皆様の声に寄り添いながら「さがデザイン」を進めていきたい。

医療的ケア児を抱えるひとり親家庭への支援について



医療的ケア児の支援について、県内では児童発達支援事業所や放課後等デイサービスなどの通所サービス、息抜きできるショートステイの利用は、空きが少なく受け入れ環境が十分でなく、家族の精神的、身体的負担のみならず、経済的負担も大きい。これはひとり親家庭であればなおさらである。

また、こどもの急な容態の変化など、こどもの状態に対応しながら救急車を呼ぶことは、ひとり親家庭ではさらに大変なことである。

そこで、医療的ケア児を抱えるひとり親家庭が少しでも安心して生活できるよう、緊急時に直接救急車の要請につながる家庭用の緊急通報システムのようなものが必要だと思いが、県として整備を検討してはどうか。



県では、昨年4月に佐賀県医療的ケア児支援センターを設置し、個別訪問や相談対応に当たっており、今年度は人員を3名体制とするなど一層支援を拡充している。

一方で、医療的ケア児の受け入れ施設の拡充については、重症心身障害児向け施設に対する施設整備や医療機器購入等の補助を行うことで、一人でも多くの医療的ケア児を受け入れていただけるよう取り組んでいるところである。

家庭用の緊急通報システムについては、現在、市町では、独居の高齢者等を対象に整備されており、このような市町が有する緊急通報システムを活用し、医療的ケア児のひとり親家庭の支援につなげてもらうことができないか、市町と話をしてみたい。

今後とも医療的ケア児を抱えるご家族が安心して暮らせるよう、様々な団体と連携しながらきめ細かな支援を行っていききたい。

地域交流



SAGAアリーナにおける 交通対策について

問 本年5月にSAGAアリーナがオープンしたが、基本的にアリーナには駐車場が用意されていない。

ただし、障害者手帳をお持ちの方や3歳未満の子ども連れの方は、事前予約にて駐車場を利用できる運用となっている。そのことにより交通渋滞はなかったと思う一方、それ以外の方は利用できない状況である。

SAGAアリーナにおける駐車場の運用は、将来の検討課題と想っているが、県はどのように考えているのか。

答 SAGAアリーナは、佐賀駅から約1・4kmに位置しており、周辺には住宅や病院があるため、渋滞の発生をできるだけ抑制する必要があると考えている。

このため、周辺環境への影響をなるべく抑えるとともに、アリーナ来場者

による交流効果の拡大を図るため、基本的にアリーナ来場者用の駐車場は用意せず、公共交通等での来場を促進する「歩くライフスタイル」の取組みを進めている。



▲SAGAアリーナ

大型イベント開催時には、臨時バスの増便運行や乗り場への係員の配置などの協力をバス事業者にいただいた。

また、配慮が必要な方など多様なニーズに合わせた選択肢としては、身体障害者の方を対象とした駐車場の事前予約サービスだけでなく、ショッピングセンターと連携したパークアンドライド、敷地内にタクシーや送迎車の専用車線と乗降場所を設置するなどの対応を行っている。

さらに、オープン後には、小さな子ども連れの方を対象とした駐車場の事前予約サービスを開始するなど、必要に応じて随時改善を図ってきた。

これまで大きな交通渋滞やトラブルがなく運営でき、公共交通等によるアリーナへの来場のシステムが出来上がりつつあると認識している。

今後とも、様々なご意見をいただきながら、関係者と一緒になって、必要に応じ、適宜サービス拡充や改善に努めていきたい。

健康福祉



ヘルプマークの普及啓発について

問 来年4月、改正障害者差別解消法が施行される予定であり、行政機関のみならず、事業者にも障害者に対する合理的配慮の提供が義務化される。何らかの支援や配慮が必要な方への配慮は今後必要不可欠なものとなる。

障害のある方への合理的配慮を進めていくには、ヘルプマークの普及と理解促進は重要な施策の一つだと捉えている。

そこで、このヘルプマークの現在の認知状況、また、普及啓発について

どのように取り組んでいくのか。



答 ヘルプマークを必要とする方がヘルプマークを受け取りやすくするために、障害団体の会員への周知、全市町での配布、今年6月からはJR佐賀駅に加えて新たに6駅での配布も開始するなどの取組みを行っている。

また、ヘルプマークの認知度向上や理解促進の取組みとして、ポスターなどを作成し、市町や学校、障害福祉サービス事業所、医療機関等に配付したり、路線バスの優先席にステッカーを貼付している。さらに、新聞、テレビ、SNS等での情報発信や、事業所等向けに障害者理解啓発に関する出前講座での紹介などにも取り組んでいる。



▲ヘルプマーク

このような取組みを積極的に展開したことで、ヘルプマークの配布実績は今年3月末時点で約15,000個と、九州トップの配布数となっている。認知度も導入初年度は31.2%だったが、今年1月の時点で64.4%と高まっている。



今後もヘルプマークの一層の普及と理解促進を図り、障害のある人もない人もみんなが自然と支え合える佐賀らしい優しい形の形、「さががすたいる」の形をさらに広げていきたい。

子どもアドボカシーについて



問 昨年6月、児童福祉法が改正され、都道府県は一時保護などの必要がある子どもに対して意見や意向を聴取し、これらを考慮した上で必要な措置が行われるような仕組みづくりが義務づけられることとなった。



答 今回の児童福祉法の改正により、第三者が保護の必要な子どもの意見を聞き、代弁することになったことは大変よいことと認識している。そして、これから大切なことは、保護が必要な子どもが自由に意見を言える場を作り、その思いを反映させるシステムをどのように構築していくのか、こうした取組みをどのように運営していくのかということである。

関係者が連携し、ノウハウを積み重ねながら、子どもが将来に向かって前を向けるように、よりよい育ちの環境を作り、こうした取組みが機能するようにしっかりと準備していきたい。



※子どもアドボカシー
 子どもの声に耳を傾け、子どもが意見を表明することの支援を行う活動。
 advocacy(名詞)：養護、弁護、代弁

子どもの意見表明権が保障され考慮されることは、あらゆることにも対して必要なことであり、全国では子どもアドボケート、意見表明支援員の養成などの取組みが始まっている。

県は、子どもが自身のことについて自由に意見を表明し、大人がこれを考慮することの重要性についてどのように認識されているか。また、そのような環境を実現するためにどのようなスタンスで取り組んでいくつもりになっているのか。



<子どもの意見表明支援>

- ①施設への入所などの措置が決まる時、また施設等での生活について第三者が子どもの意見を聴く
 - ②必要に応じて児童福祉審議会等の機関へ付議
 - ③必要に応じて児童福祉審議会等の機関から児相に意見を具申
 - ④子どもの意見を最大限踏まえたうえで養育環境を決定
- **子どもの最大の利益につながる**



▲子どもの意見表明支援

産業労働



中小企業の適切な価格転嫁に向けた取組みについて



問 コロナ禍に加え、ウクライナ情勢や急激な円安がエネルギー価格や物価の高騰を招き、県民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている。

県内企業経営状況調査によれば、原材料やエネルギーコスト分の価格転嫁できえ十分にできていない現状である。

国では、取引先と共存共栄の関係を築くために企業が発注者の立場で自社の取引方針を宣言するパートナーシップ構築宣言の普及に取り組んでおり、本県でも、コスト上昇分を適切に価格転嫁できる機運の醸成を高めるため、この宣言の普及促進とともに、関係機関との連携協定の締結にも取り組んでいくべきではないかと考える。

中小企業の適切な価格転嫁に向けて県はどのように取り組んでいくのか。



答 原材料や資材、エネルギーなどの価格高騰が続く中、中小企業、小規模事業者は価格転嫁に苦慮されているものと認識している。

賃金を引上げ、消費を拡大するという県内経済の好循環を生み出すためにも、中小企業、小規模事業者の価格転嫁は極めて重要と考えている。

発注元の企業、特に大手企業には、サプライチェーン全体がよくなるのが自社のためにもなるという大局的な見地から、ぜひ発注先の事業者からの要請を真摯に受け止め、価格転嫁に際していただき、真のパートナー間の連携となつていただきたい。

県では、急激な物価高騰をすぐに価格に転嫁することが難しい、あるいは取引先に価格転嫁に応じてもらえず経営を圧迫されているといった事業者の状況を踏まえ、少しでも前を向いていただけるよう緊急対策を実施してきている。

また、パートナーシップ構築宣言については、県の企業向け補助金で宣言企業に対する加減措置を講じるとともに発注側企業への周知に努めている。

今後も、関係機関・団体との連携協定について経済団体や企業と意見交換を行うなど、経済団体とも連携しながら、県としてできる対策に取り組んでいきたい。

農林水産



新規就農者の確保・育成について

問 県では、基幹産業である農業の振興を図るために、農家の所得向上や産地の維持拡大のために数多くの対策を講じてきた。中でも新規就農者の確保・育成については、就農希望者の研修拠点となるトレーニングファームや、生産技術や経営ノウハウをアドバイスするトレーナー制を推進し、新規就農者を輩出するなど着実な成果につながっている。

そのような中、新たな取組みとして、トレーナー制にトレーニングファームの手法を取り入れたミニトレーニングファームに取り組もうとされている。この取組みは、トレーナーへの負担が危惧されるが、今後、どのように取り組んでいくのか。

答 ミニトレーニングファームの取組みは、各生産部会から推薦された先進農家の方が栽培管理のト

レーナーとなって、トレーナーの圃場近くに小規模の研修ハウスを整備し、就農希望者に対して研修を行うもの。

この研修では、トレーナーとなる農家の方にも一定の負担をおかけすることになるが、運営については、生産部会、J A、県、市町で協議会を設置し、四者が一体となって支援することとしている。

また、農業振興センターやJ Aの職員が定期的に訪問し、技術的なフォローアップを行っていく。

さらには、トレーナー同士の情報交換会や、指導方法に関する研修会、情報交換会を開催し、できるだけトレーナーの負担が軽減される仕組みとしていきたい。

警察



二七電話詐欺について

問 近年、全国では、闇バイトを募集するサイトをきっかけに強盗や二七電話詐欺などに加担するといった、インターネット空間

を利用した凶悪な事件が増加しているように感じる。県内においても二七電話詐欺の被害は急増しており、認知件数、被害額ともに昨年を上回る勢いである。二七電話詐欺の現状を受けて、どのような対策に取り組んでいるのか。また、今後の取り組みはどのようなものか。

答 二七電話詐欺については犯行手口が年々悪質・巧妙化しており、これまでの被害防止対策に対抗するような手口も散見されている。

二七電話詐欺の被害防止対策としては、「すぐに信じちゃいかんばい！プロジェクト」と題した緊急対策プロジェクトを立ち上げ、被害防止対策を推進している。県内における二七電話詐欺については60歳以上の被害者が多く、その特徴に応じた対策を中心に行うこととしている。

今後も、犯人からの電話に直接出ないための対策として、常時留守番電話設定や防犯機能付電話機の設置促進を図るとともに、シニア世代に対する直接的な注意喚起だけでなく、日常的に家族間で連絡を取り合う機運を醸成するための広報啓発活動のほか、金融機関やコンビニエンスストアにおける

声かけなどの被害防止対策について、引き続き連携して取り組んでいきたい。



▲二七電話詐欺被害防止チラシ



▲架空料金請求防止動画

この他、県政全般について幅広く議論が行われました。

【主な質問項目】

- ・佐賀空港の自衛隊要請への対応について
 - ・九州新幹線西九州ルートについて
 - ・建設業の担い手確保について
 - ・人口減少社会への対応について
- など



各議員の質問一覧は
佐賀県議会ホームページで
ご確認ください。

総務常任委員会

付託議案9件が原案可決、2件が同意されました。

【主な付託議案】

- 一般会計（補正）予算関係分
- 「佐賀県施策方針2023」の策定
- 人事委員会委員の選任

【主な質疑事項】

- 県立大学について
- 佐賀駐屯地（仮称）の建設工事について
- 地域課題解決に向けたデジタル技術の活用について など

【主な現地視察の様子】



市村清記念メディカルコミュニティセンター
(官民連携の複合施設の概要)

文教厚生常任委員会

付託議案2件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- 一般会計（補正）予算関係分

【主な質疑事項】

- 子育て支援CSO物価高騰対応支援金について
- 条件付特定外来生物に係る規制について
- 里親委託の現状について
- 親亡き後の障害児者の将来のための支援について など

【主な現地視察の様子】



県立唐津特別支援学校
(空調設備の状況)

農林水産商工常任委員会

付託議案8件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- 一般会計（補正）予算関係分
- 「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」の策定について

【主な質疑事項】

- 光熱費高騰に対する事業者支援について
- ノリ養殖の安定生産に向けた取組について
- 有害鳥獣対策について
- 唐津市沖洋上風力発電事業について など

【主な現地視察の様子】



佐賀県農業大学校 佐賀牛教育施設
(スマート牛舎への改築の状況)

地域交流・県土整備常任委員会

付託議案6件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- 一般会計（補正）予算関係分
- 港湾管理条例の一部改正

【主な質疑事項】

- 伊万里港（浦ノ崎地区）の活用について
- プロスポーツ支援について
- SAGAアリーナへのアクセスについて
- 神埼・吉野ヶ里地区の治水対策について など

【主な現地視察の様子】



六角川洪水調整池
(六角川洪水調整池等の整備状況)

高等教育機関問題対策等
特別委員会

付議事件について執行部に対する委員会審議が行われました。

【主な質疑事項】

- 過去の県立大学設置に向けた議論の概要と断念した経緯について
- 県立大学設置提案に至った背景・目的と庁内での検討体制について
- 効果的な周知方法と県内入学者への経済的負担軽減策について など



質疑の様子

令和5年6月定例会で条例などが次のとおり可決されました。

■ 条例（5件可決）

○佐賀県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例

【内容】

正当な理由なく、住居等その他人が通常衣服等の全部又は一部を着けない状態である場所に当該状態である人の姿態をのぞき見る行為や撮影する行為等を禁止するもの。

他4件

■ 決議（1件可決）

○北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に向けた取組を推進する決議

■ 意見書（4件可決）

○地方財政の充実・強化に関する意見書

○緊急事態に関する国会審議を求める意見書

○軽油引取税の課税免除措置の継続等を求める意見書

○生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書

その他の条例等は[こちら](#)→

令和5年6月定例会
議案採決結果一覧表（PDF）



委員会構成

◆議長：大場 芳博、副議長：坂口 祐樹（令和5年5月11日選出）

◆常任委員会

委員会名（定数）	委員長	副委員長	委員（年齢順）
総務常任委員会（10人）	宮原 真一	一ノ瀬 裕子	大場 芳博、木原 奉文、徳光 清孝、猪村 利恵子、指山 清範、藤崎 輝樹、青木 一功、桃崎 祐介
文教厚生常任委員会（9人）	西久保 弘克	野田 勝人	酒井 幸盛、定松 一生、中村 圭一、坂口 祐樹、木村 雄一、古賀 陽三、石丸 太郎
農林水産商工常任委員会（9人）	池田 正恭	古川 裕紀	石井 秀夫、石倉 秀郷、原田 寿雄、中本 正一、古賀 和浩、田中 秀和、江口 善紀
地域交流・県土整備常任委員会（9人）	富田 幸樹	弘川 貴紀	留守 茂幸、武藤 明美、八谷 克幸、土井 敏行、岡口 重文、藤木 卓一郎、下田 寛

◆議会運営委員会（定数11人）

委員長	副委員長	委員（年齢順）
八谷 克幸	西久保 弘克	土井 敏行、木原 奉文、岡口 重文、野田 勝人、定松 一生、中本 正一、藤木 卓一郎、江口 善紀、古賀 陽三

◆特別委員会

委員会名（定数）	委員長	副委員長	委員（年齢順）
佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会（11人）	石倉 秀郷	青木 一功	留守 茂幸、武藤 明美、池田 正恭、野田 勝人、弘川 貴紀、富田 幸樹、江口 善紀、古川 裕紀、古賀 陽三
新幹線問題対策等特別委員会（12人）	石井 秀夫	中村 圭一	木原 奉文、徳光 清孝、中本 正一、猪村 利恵子、西久保 弘克、指山 清範、宮原 真一、藤崎 輝樹、桃崎 祐介、石丸 太郎
高等教育機関問題対策等特別委員会（12人）	土井 敏行	古賀 和浩	八谷 克幸、酒井 幸盛、岡口 重文、原田 寿雄、定松 一生、田中 秀和、藤木 卓一郎、一ノ瀬 裕子、木村 雄一、下田 寛

◆監査委員（定数1人）原田 寿雄（令和5年5月11日選任）

◆競馬組合議会議員（定数3人）留守 茂幸、宮原 真一、徳光 清孝（ともに令和5年5月11日選出）



議員

クロスアップ

第2回

県民の皆さまに県議会議員の「人となり」を知っていただき、県議会を身近に感じていただくコーナーです。当選回数が多い議員から紹介します。(全4回)



大場 芳博

おおば よしひろ

5期 自由民主党

唐津市

座右の銘 凛として前へ！誠実、清潔、責任
趣味特技 ゴルフ、野の花鑑賞、華道
心がけて 為せば成る為さねば成らぬ何事も成らぬは人の為さぬなりけり



岡口 重文

おかぐち しげふみ

5期 自由民主党

伊万里市

座右の銘 信なくば立たず
趣味特技 スポーツ観戦、ゴルフ
心がけて 試練に感謝して前向きに



原田 寿雄

はらだ ひさお

5期 自由民主党

有田町

座右の銘 知行合一 学びは行動を伴う
趣味特技 野球、蕎麦打ち
心がけて 常に誠実でありたい



徳光 清孝

とくみつ きみたか

5期 自由民主党

佐賀市

座右の銘 無限の可能性
趣味特技 里山遊び、ハラブナ釣り、料理
心がけて 健康管理 誠心誠意、ものごとに取り組むこと



指山 清範

さしやま きよのり

5期 自由民主党

鳥栖市

座右の銘 幸せはいつも自分の心が決める
趣味特技 ゴルフ、将棋
心がけて 1日「良いこと」3つ以上



宮原 真一

みやはら しんいち

5期 自由民主党

みやき町

座右の銘 誠心誠意
趣味特技 おしゃべり
心がけて できる限りの元気と思いやりと優しき



坂口 祐樹

さかぐち ゆうき

5期 自由民主党

太良町

座右の銘 一隅を照らす
趣味特技 散歩、読書、みかん大好き
心がけて 毎日を明るく元気に、周りの方を笑顔にしたい



藤崎 輝樹

ふじさき てるき

5期 自由民主党

佐賀市

座右の銘 意志あれば道あり
趣味特技 読書
心がけて 感謝の気持ちを持ち続ける

佐賀県議会会議録

平成11年以降の会議録を検索できます



インターネット中継

本会議(委員会)の様子をリアルタイムで視聴できます(開会中のみ)



録画放送

インターネット中継の日から4営業日後を目途に公開しています(土日祝除く)

令和2年2月以降の映像を公開しています!



佐賀県議会事務局政務調査課
〒840-8570 佐賀市内一丁目1番45号

TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279
E-mail gikai@pref.saga.lg.jp
ホームページ https://www.pref.saga.lg.jp/gikai/

お読みになったご感想やご意見を
お寄せください

「さが県議会だより」
の次号は、12月1日発行です。



風やすい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。